

1 日 時 令和7年7月23日(水) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
スポーツ振興課振興係長 伴 場 聡

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第19号 令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について

議案第20号 学校運営協議会委員の任命について

議案第21号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和7年広島平和記念式典派遣事業参加者決定について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①前回会議での教育委員からの質問事項への回答

②次会開催予定

日時：令和7年8月19日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和7年9月19日(金)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

③いじめに関する重大事態の報告

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第19号 令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、教科用図書選定委員会からの答申内容等を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 学校運営協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

人事異動による変更によるもので、46名を変更し任命するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第21号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち3名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年5月・6月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年5月・6月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・令和7年広島平和記念式典派遣事業参加者決定について、12名の参加者が決定したことと、派遣終了後の成果報告会の予定等を説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

今回公募ということなので、学校ごとの参加人数に差が出てしまっているのは仕方がないが、成果発表会は参加した生徒による発表会となるのか。

【生涯学習課長】

そうである。

【委員】

以前のように各校で派遣事業に参加した生徒が学習成果を発表することにより、他の生徒へも広げていくといった取り組みが良いとは思いますが、このような形でしばらくは実施することになるのか。

【生涯学習課長】

以前は学校教育の一環として実施されていたが、今年度から生涯学習課の社会教育の一環として実施することになった。参加者については学校を通じて公募で募集しており、生涯学習課が実施主体である間は今の形式での実施を考えている。

【教育次長】

今回から形を変え、社会教育の一環として自主的に参加いただいているため、コロナ禍以前のような各学校での発表等は一律にできないかと思う。実体験等が重要という御意見もいただいているが、各学校において平和学習はまた別の形で行っているため、しばらくは社会教育として事業を進めてまいりたいと考えている。

【委員】

定員が12名であるとホームページで確認したが、応募が14名あったということ、どうにか14名全員を参加させることはできなかったのか。

【生涯学習課長】

事務局としても14名全員を参加させてあげたい気持ちで協議したが、予算的な課題をクリアできたとしても、今年は被爆80周年で大々的に参加者を募っており、ホテルが満員で全く追加できない状況であった。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

9月1日から今市文化会館が休館となるが、今後芸術鑑賞教室はどちらで実施するのか。それとも継続せず廃止事業となるのか。

また、今市文化会館のスタインウェイのピアノについて、他の施設で使用する計画等はあるのか。

最後に、会館の大ホールの緞帳は川島織物のものであり、とても貴重であるが、こちらも今後の取り扱い等は決まっているのか教えていただきたい。

【学校教育課長】

今年度の芸術鑑賞教室については、小学生は開催する計画で、8月いっぱいまで実施を予定している。一方中学生は、今年度は開催しないことになっている。

次年度以降の開催については、芸術鑑賞教室は各学校において随分昔に始まった事業だが、時代が進むにつれ、趣旨が変わってきてしまいイベント的な催しになってしまった。また、子供達も昔より芸術に触れる機会が多くなってきている。そのため、次年度に向けて開催方法やあり方など、各学校と調整して事業の是非から検討したいと考えている。

【委員】

芸術に触れる機会が多くなってきているということだが、文化会館が無くなることにより音響設備のある施設で音楽を聴くことができなくなってしまう。施設が無くなってしまふのは仕方がないかもしれないが、各学校で行っている芸術鑑賞は引き続き実施していただきたい。

【教育次長】

芸術鑑賞教室という名前だが、実際にはオーケストラやオペラ等はなかなかできず、演劇等を実施している実態からも、名前と中身がミスマッチになっていた。そういった内容であれば、今後必要であるかも含め、検討しようということになっている。

【委員】

コロナ禍以前の日光小学校では、和楽器の先生が学校に来て、児童に教えてくださっていた。そのように本物の音に触れられる機会を、是非日光の児童生徒へ提供していただきたい。

【生涯学習課長】

日光小学校の例のように、現在も伝統芸能体験という事業で生涯学習課が実施している。今年度もかなりの学校の要望があり、20回程行ったところである。こちらの事業は今後も引き続き行う予定である。

【教育長】

ピアノと緞帳については、回答はどうか。

【中央公民館長】

中央公民館としては無人の場所に貴重なピアノを置いたままにすることは避けたいと考えており、現在対応を検討中である。緞帳については、他の施設で利用するという事はなかなか難しいと想定される。こちらについても、対応を検討したい。

【教育次長】

緞帳については、大きさから考えてもどこか他の場所で利用や展示するという事は現実的に対応できないかと思う。御意見として今回のお話は伺っておきたい。

【委員】

一昨日、日光国際音楽祭というイベントが開催されていたが、日光市としては全く関わってはいないのか。

【教育次長】

日光という名前がついていたとしても、共催や後援をしていないイベントなので、独自のイベントである。市として特段関わっていない。

【委員】

昨今夕方に豪雨になることがあるが、小学校はお迎え対応になるのかと思うが、中学校ではどうなのか。学校により対応は違うかと思うが、教えていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

中学生も危険がある限りは下校させない。中学生は基本的に自転車で来ている生徒が多いので、自転車で帰れるようになるまで待機させることが多い。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

(1) 前回会議での教育委員からの質問事項への回答

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

まず、以前の会議の中で御質問いただいた中学生の進学状況については、配布させていただいた学校別の進学先一覧で御確認いただきたい。

次に、11月に開催される総合教育会議に向け、委員の方々からいくつか御提案をいただいている状況である。一点目、体育館の空調整備について御提案を受けており、具体的な内容としては、なかなか整備が進んでいない状況下で、空調として運用できそうなものをいくつか御提案と、設置を進めるための調査検討の御提案をいただいている。当市では空調の設置を計画的に進めており、まずは特別教室への整備を優先している。体育館においては、近年の温暖化により想定以上の温度上昇が見受けられるが、今年度はスポットクーラーを各校設置し効果検証することになっている。市長部局も体育館の空調設置を進めていく必要があるという考え方に相違はないため、総合教育会議の議題として取り扱うのではなく、委員の御意見を踏まえ、今後の設置に向けた研究検討を進めてまいりたい。

二点目、日光の社寺周辺の携帯電話の電波状況の改善という御提案をいただいている。こちらは、日光総合会館に設置されていた携帯電話の電波塔が取り壊されて以来、携帯電話が繋がりにくいという状況にあるとのことだが、総合教育会議という場で議論するとなると、本来の趣旨である教育政策や教育の条件整備とは少し異質になってしまうことから、こちらも総合教育会議で協議するのではなく、実際に改善に携わっている関係部署と情報共有して改善に向けた検討をさせていただきたい。なお、これまで観光課やデジタル戦略課が対応しており、市として携帯電話各キャリアに基地局の整備を毎年要望することや、観光客の利便性向上を目的とした公衆無線LANの設置等を既に行っているところである。しかし、世界遺産エリアについては文化財法や自然公園法の規制が多いことや、樹木も多いことにより電波状況は悪いと伺っている。LANの増設には課題もあり、今のところ増設の予定はないが、今後も関係課と情報共有してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

総合教育会議について、今回の提案内容は市長部局とも考えに相違が無いために議題として取り扱わず情報共有するということだが、以前の説明では予算が関係しているものを提案していくというように理解していた。そのため今回空調の件を提案したが、最終的にどのような内容であれば議題として採用されるのか。

【教育次長】

体育館の空調については、市議会の一般質問でも特別教室の整備を優先し、その後は順次検討していくという回答を市長が既に行っており、仮に総合教育会議で取り上げたとしても答えは変わらないということで、議題には適さないと判断させていただいた。教育政策や教育環境の整備に値するものであれば、議題として問題ないということで御理解いただきたい。

【委員】

承知した。空調の設置については、今後研究していければと考えており、県内での設置状況や、設置している自治体の補助金の活用状況等について情報提供していただきたい。

【教育次長】

他自治体の設置状況等を調査し、取りまとめ次第報告させていただく。また、昨年くらいから文部科学省から体育館の空調設置については補助金を拡充しているという流れもある。だが、日光市については特別教室が最優先ということで実施させていただいており、その状況についても、今後報告させていただく。

【委員】

二社一寺の電波状況について、御回答いただきありがたい。この3連休中も東照宮は大変行列ができ、電子決済等も電波状態が悪いため観光客の方が困っている様子であった。日光市の公衆無線LANがあるのであれば、もう少しアピールしてもよいかと思う。輪王寺は独自にLANを設置したと聞いている。もし何か進展があれば、教育とは関係のない話題かもしれないが、情報提供いただきたい。

【学校教育課長】

公衆無線LANについては、導入時にはPRしたと思うが、もしかすると最近はそのようなことも薄れてきているかもしれない。観光課にもその旨伝えたいと思う。

【教育長】

説明終了後、文化財課長へ実施事業の説明を求めた。

【文化財課長】

まずチラシを配布させていただいた杉並木見学会について、8月2日に植樹400年を記念して、小学4年生から6年生を対象に開催する。普段立ち入ることができない場所等を特別見学できる見学会となっている。

また、8月6日には夏休み特別企画として世界遺産日光の社寺の修復現場見学会を、同じく小学4年生から6年生を対象に実施する。

最後に杉並木植樹記念事業として、歴史民俗資料館において移動展を開催する。移動展は市内6か所を資料に記載のとおり開催予定となっているので、委員の皆さまも御都合がよろしければ是非御参加いただきたい。

【委員】

これらのイベントの周知は全学校へされているのか。また、中学生が参加できる機会はあるのか。

【文化財課長】

保護者の方にはデータで周知させていただいている。中学生以上に関しては、10月下旬開催予定の杉並木見学会への参加を想定している。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑は無かった。

(2) 次会開催予定

次会の会議は、令和7年8月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、9月の会議は令和7年9月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

(3) いじめに関する重大事態の報告

【教育長】

いじめに関する重大事態の報告について、非公開とすることを各委員に諮り、全委員の同意を得て非公開とした。

<非公開>

午後 3 時 1 9 分閉会